

【質問書 兼 回答書】

2019 年 7 月 15日

お名前 増原 ひろこ

連絡先 075-585-5015

1. 「無償化」によって、子どもたちの保育環境はどのような影響を受けるとお考えですか？

保育士不足が加速し、さらなる待機児童が増加し、経過措置の5年間は、国の指導監督基準を満たさない認可外保育施設も無償化の対象になる等、保育の質の確保が難しくなると懸念しています。

2. 新たに副食費（公定価格4500円相当）の実費徴収が行われることになり保護者の負担になりますが、給食費の実費徴収についてどのようにお考えですか？

無償化の範囲に食材料費、行事費、通園送迎費などは入らず、従来通り保護者の負担となり、保育所等の2号認定の副食費は現行では保育料に含まれてましたが、無償化に伴い、年収360万円以上世帯は実費負担に変更されると承知しています。無償化に伴い、副食費が実費徴収になることは、保護者の理解が得られにくいと考えます。立憲民主党は、学校の給食費の無償化を提言しており、その観点からも見直しが必要と考えます。

3. 待機児童問題の解決、保育の質の改善（保育士の処遇、保育士配置基準）など課題が残されたままですが、今後の保育政策と必要な財源についてどのようにお考えですか？

まずは立憲民主党が国会に提出している保育士の処遇改善法案を成立させ、保育士等の処遇を抜本的に改善すべきです。必要な財源は法人税、金融所得課税などを充てるべきと考えます。

4. 認可外保育施設やベビーシッター、ファミリーサポート事業なども「無償化」の対象に含まれますが、どのようにお考えですか？

子どもの命を守ることが何よりも最優先です。まずは質の担保をすべきだと考えます。公的資金を投入するからには、その質にも国が責任をもつべきです。

5. 各地で公立保育所の民営化が進められていますが、どのようにお考えですか？公立と民間の割合はどの程度が適切であるとお考えでしょうか？

一般的に、公立の保育園の保育士のほうが給料が高いので、民営化されると、保育士の給料水準が引き下がり、結果として保育の質の低下につながる懸念がある。保育の質の確保の観点から公私の割合も考えるべきです。

以上

ご回答は7月5日までにお願いします。

ご回答はこの用紙にご記入の上、郵送、FAX、またはメールのいずれでも結構です。

住 所 〒602-8143 京都市上京区猪熊丸太町下ル中之町 519 京都社会福祉会館内

F A X 075-496-8810

メール info@shihoren.net